

勧誘方針について

当社は、金融商品の勧誘にあたっては、法令及び以下の方針を遵守いたします。以下は、金融商品の販売等に関する法律に基づく勧誘方針です。

1. 適合性の原則

- ・お客様の知識、経験、財産の状況及びお取引の目的に照らし、適切な商品の勧誘に努めます。
- ・お客様に商品やリスクの内容などの重要な事項をわかりやすくご説明し、十分にかつ正確に理解していただけるよう努めます。

2. 適正な勧誘方法

- ・お客様に、断定的な判断や事実でない情報を提供するなど不適切な勧誘は行いません。
- ・電話や訪問による勧誘は、お客様のご都合に合わせて行い、ご迷惑な時間帯に勧誘することはいたしません。
- ・お客様の苦情及びご要望につきましては誠実に対応いたします。

3. 社内管理体制

- ・適切な勧誘が行われるよう社内研修を行い、役職員が知識の習得、研鑽に努めます。
- ・金融商品取引法及び関係法令諸規則を遵守し、適切な勧誘が行われるよう、社内管理体制の整備・強化に努めます。

当社による勧誘助言に関し、当社への苦情、ご要望、その他お気付きの点などがございましたら、担当者又は相談窓口（管理部：03-6264-7610）までお知らせください。